

令和二年六月五日 開会
令和二年六月魚津市議会定例会提出議案

市長提案理由説明要旨

本日ここに、令和二年六月魚津市議会定例会が開催されるにあたり、市政運営について所信の一端を申し述べますとともに、提案致しました案件について、その概要をご説明申し上げます。

三月三十日に県内で一例目の新型コロナウイルス感染者が報告されて以降、県内の感染者は増え続け、四月十六日には政府が全国に対し、感染拡大に伴う緊急事態宣言を発令しました。本市においては、三月上旬の早い段階から備蓄マスクや消毒液等を医療機関や社会福祉施設、学校や保育園等へ配布するとともに集客施設の早期休止等により感染防止に取り組んでまいりました。

その後、感染者数が一定程度の増加幅に収まり始めたことから、富山県内は五月十四日に緊急事態宣言が解除され、市民生活は少し落ち着きを取り戻し始めております。

本市では五月十八日から魚津水族館や埋没林博物館が、赤外線温度計測器を施設入場口に設置するなど、新型コロナウイルス感染予防対策を講じたうえで再開いたしました。また、五月二十一日よりマスクの着用や分散登校の実施など感染予防対策の徹底を図りながら学校再開の準備を進め、六月一日から市内小中学校を再開いたしました。これにあわせ五月二十一日から保育園や認定こども園の登園自粛も解除いたしました。小中学校や保育園、認定こども園に子ども達の明るい声が戻ったことは、非常に喜ばしいことと思っております。

五月二十九日には、県が独自に定めた活動再開へのロードマップでステージワンに移行し、外出の自粛や休業要請等は解除となりました。しかしながら、感染拡大前の日常生活へすぐ戻ることは難しく、市内の食事提供施設、宿泊施設等については依然、営業規模の縮小を余儀なくされています。加えて市内のイベント等の中止又は延期により、本市の経済への影響が懸念されております。

緊急事態宣言は解除されましたが、今後も気持ちを緩めることなく手洗いの励行やソーシャルディスタンスの確保など、いわゆる三密の回避を呼びかけ続けることで、市内での感染の予防に努めてまいります。さらに中小企業及び個人事業主等の事業継続や雇用維持の支援、困窮者への支援、子ども達へのケア、そしてタイムリーなタイミングでの消費喚起対策を実施してまいりたいと考えております。

本市のコロナウイルス感染症対策の具体的な取組についてご説明致します。

まず、五月十九日の臨時会で承認いただいた専決議案及び議決をいただいた対策の取組状況についてご報告申し上げます。

特別定額給付金につきましては、基準日の令和二年四月二十七日に住民基本台帳に載っている市民の方を対象に、一人あたり一律十万円を給付いたします。本市では、五月一日より世帯主がマイナンバーカードを持っておられる場合に利用可能なオンライン申請及び、一刻も早く給付金を必要とされる方が対象の緊急申請の受付を開始するための特別定額給付金専用窓口を設置いたしました。受付した申請書につきましては、五月十五日より順次振り込み手続きを致しております。

なお、五月二十二日には、全世帯に申請書を郵送し、五月二十五日から窓口及び郵送での通常申請の受付も開始しております。六月四日現在の給付件数はおよそ一万二千二百件、給付額は約三十一億円で全世帯の七十一パーセントに給付が完了しております。引き続き特別定額給付金専用窓口で、申請に関する相談受付や申請書記入のサポートを行い、全ての世帯に着実に給付が行われるよう全力で取り組んでまいります。

子育て世帯臨時特別給付金につきましては、児童手当を受給する世帯に対して、対象児童一人あたり一万円を給付するものであり、支給日は児童手当と同じ令和二年六月十日を予定しております。

また、本市の独自施策として、新型コロナウイルス感染症に伴う学校の休校や事業所の休業などによる影響を受けやすいひとり親家庭等に対し、安定した生活への支援のため、対象児童一人あたり三万円を五月二十五日に給付しました。

高齢者への生活支援としましては、高齢者等の人込みへの外出を減らすなど新型コロナウイルス感染症予防対策につなげるため、市内タクシー事業者による買いもの代行サービスの利用に対して補助を行ってまいります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛による困り事や心配事を看護師や保健師に相談できる高齢者向け健康・暮らし相談専用ダイヤルを設置し、高齢者の心や身体のケアに努めています。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、富山県の休業要請等に応じ要請期間中、全面協力された市内の中小企業及び個人事業主に対して富山県から支給される協力金に上乗せして市単独の協力金(食事提供施設及び家賃を支払っている事業者それぞれ十万円を給付、併用して受給手続き)を支給し、中小企業及び個人事業主の事業継続を支援しております。

また、中小企業金融対策として、富山県のコロナウイルス感染症に係る融資制度を利用する市内事業者に対し、融資を受ける際に発生する保証料を全額助成する支援制度を設けました。

続きまして、今般、六月定例会に提案いたしておりますコロナウイルス感染症対策の取組につきましてご説明いたします。

経済対策として、新型コロナウイルス感染症の影響で売り上げが減少し、事業継続が大変厳しくなっている飲食業をはじめとした事業者を応援するため、本市の独自施策として応援チケットをセットにした商品券を発行し、市全体の消費喚起を図ります。

併せて雇用維持対策として、魚津商工会議所内に雇用維持等相談窓口を新たに設け、企業等からの幅広い相談に対応し、雇用維持に係る各種制度の利用を促進します。

また、感染症拡大に伴う心身の健康不安や生活上の心配事に対して、場所や時間に縛られずに相談に対応できるようメール・SNS・専用電話等による相談体制を整備し、危機的な状態にならないよう包括的な支援に努めます。

本市出身の県外在住の学生への支援として、ふるさと便「うおづの詰め合わせ」を送ることで、ふるさと魚津との繋がりを感じていただくとともに、生活支援と不安の解消に努めたいと考えております。

また、豪雨等の災害を想定し、密接しやすい避難所内での感染症予防対策の取組につきましても、発熱や咳等の症状がある方の避難スペースとして、簡易パーテーションを整備することで、避難者同士の接触を低減し、感染のリスクを下げよう努めます。さらに良好な避難所での生活環境を確保するため、段ボールベッドやマット、簡易トイレ等を緊急に整備いたします。

本市では三月上旬から五月下旬にかけて、備蓄品より約二十八万枚のマスクを医療機関、社会福祉施設、学校や保育園等に配布いたしました。今後も新型コロナウイルス感染症の拡大防止に備え、教育・福祉施設関係者へのマスクや消毒液の配布が見込まれることから、マスクや消毒液に加え非接触型体温計等を購入し備蓄いたします。

ふるさと寄附推進事業では、魅力ある返礼品をさらに増やすとともにPR方法も改善しながら、ふるさと寄附のさらなる拡大を図り、特産品を通じた本市の知

名度アップに努めます。また、寄附の使い道に新型コロナウイルス感染症対策を追加し、事業者への支援、感染症拡大防止、市民の安全安心の確保等に活用いたします。

今後も、新型コロナウイルス感染症対策にスピード感をもって取り組み市民の安全安心を全力で守ってまいります。市民の皆様や議員各位のご支援とご指導、ご協力をお願い申し上げます。

最後に第五次魚津市総合計画の策定について申し上げます。

令和二年度は、本市を取り巻く社会経済情勢や施策の進捗状況、課題等を十分に踏まえながら、令和三年度からのまちづくりの指針となる第五次魚津市総合計画の策定に向け、全力を挙げて取り組んでまいります。

計画策定にあたっては、昨年タウンミーティングや市民意識調査によるご意見に加えて、市内四十一の団体や企業に対しまして団体意向調査を実施し、本市のまちづくりに関する様々なご意見を提言いただきました。今後はさらに若い世代にターゲットを絞った対話の場を設けるなど幅広い世代からのご意見をいただき、本年十二月までに基本構想を、令和三年三月までに基本計画を策定することとしております。

職員自らが知恵を絞ることはもとより、市民の皆様の英知を集め、令和新時代の羅針盤となる新総合計画を目指して取り組んでまいります。

昨年十一月十五日に国の文化審議会から答申のあった「魚津浦の蜃気楼（御旅屋跡）」については去る三月十日に、「東山円筒分水槽」については去る四月三日にそれぞれ国の文化財として正式に登録されました。このダブルでの登録は、魚津市の自然や文化の魅力の豊富さ、素晴らしさを再認識させられる出来事でした。

これらの素晴らしい資源を活かし、地域の住民や企業の皆様とスクラムを組んで、賑わいがあり活力があふれる魚津市を目指していきたくと考えています。

一方、財政健全化、人口減少対策、地域活性化等、課題は山積しています。将来も希望が持てるまちづくりのため、これらの課題解決に全力で取り組み、地域の宝である子ども達に誇ることができる「ふるさと魚津の創造」を目指し、市民の皆様と共にワンチームで頑張ってください。

今後も、市政全般にわたり、市民の皆様や議員各位のご支援とご指導、ご協力をお願い申し上げます。

それでは、今定例会に提出致しました議案並びに報告について、ご説明申し上げます。

まず、**議案第三十二号** 令和二年度魚津市一般会計補正予算は、歳入歳出予算の総額に四億六千五百八十九万五千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ二百十四億二千八十九万五千円と致したいのであります。

今回補正する主なものは、ICT環境整備事業をはじめ応援チケット付商品券発行事業や災害備蓄用品整備事業など、国の補正予算を踏まえ新型コロナウイルス感染症対策として計上すべきもののほか、広域連携推進事業や遺跡調査事業など必要欠くことのできないものに限定し、計上致しました。

これらの財源として、国庫支出金、県支出金、繰越金及び諸収入を充当致しております。

議案第三十三号 令和二年度魚津市国民健康保険事業特別会計補正予算は、歳入歳出予算の総額に百万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ三十九億八千二百九十七万二千円と致したいのであります。

国民健康保険の被保険者を対象とする傷病手当金として百万円を計上し、財源として県支出金を充当致しております。

議案第三十四号 令和二年度魚津市介護保険事業特別会計補正予算は、介護保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に二十九万八千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ五十億二千三百九十九万七千円と致したいのであります。

介護予防普及啓発事業として二十九万八千円を計上し、財源として繰入金を充当するほか、消費税増税に伴う低所得者の保険料軽減事業に係る財源更正を計上し、保険料減額分に繰入金を充当致しております。

議案第三十五号 令和二年度魚津市水族館事業特別会計補正予算は、歳入歳出予算の総額に七百五万八千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ二億二百八十八万四千円と致したいのであります。

海水取水ポンプの更新に係る経費として七百五万八千円を計上し、財源として繰入金を充当致しております。

予算以外の議案と致しましては、まず、条例関係の議案と致しまして、**議案第三十六号から第四十一号**まで 魚津市職員の特殊勤務手当に関する条例などについて、一部改正を六件提案致しております。

最後に、報告案件と致しましては、**報告第二号から第三号**まで 令和元年度魚津市繰越明許費繰越計算書などについて、二件報告致しております。

以上、本日提出致しました議案並びに報告の説明と致します。
何卒、慎重ご審議の上、議決をいただきますようお願い申し上げます。